

西尾労働基準協会 2024秋の理事会

2024年9月27日(金) 14:00-15:30

西尾コンベンションホール

(1) 会長挨拶 会長 二宮英樹

(2) 定足数確認報告

(3) 議 事

第1号議案(報告) 上期事業報告及び一般会計状況報告

第2号議案(承認) 下期事業計画 来期定期総会

第3号議案(連絡) 無災害/優良従業員表彰

来期事業計画案及び講習会計画

(4) 祝辞 岡崎労働基準監督署西尾支署長 浦本尚一様



2024秋の理事会

14:00-15:30

(1) 会長挨拶 会長 二宮英樹

(2) 定足数確認報告

(3) 議 事

第1号議案(報告) 上期事業報告及び一般会計状況報告

第2号議案(承認) 下期事業計画 来期定期総会

第3号議案(連絡) 無災害/優良従業員表彰
来期事業計画案及び講習会計画

(4) 祝辞 岡崎労働基準監督署西尾支署長 浦本尚一様

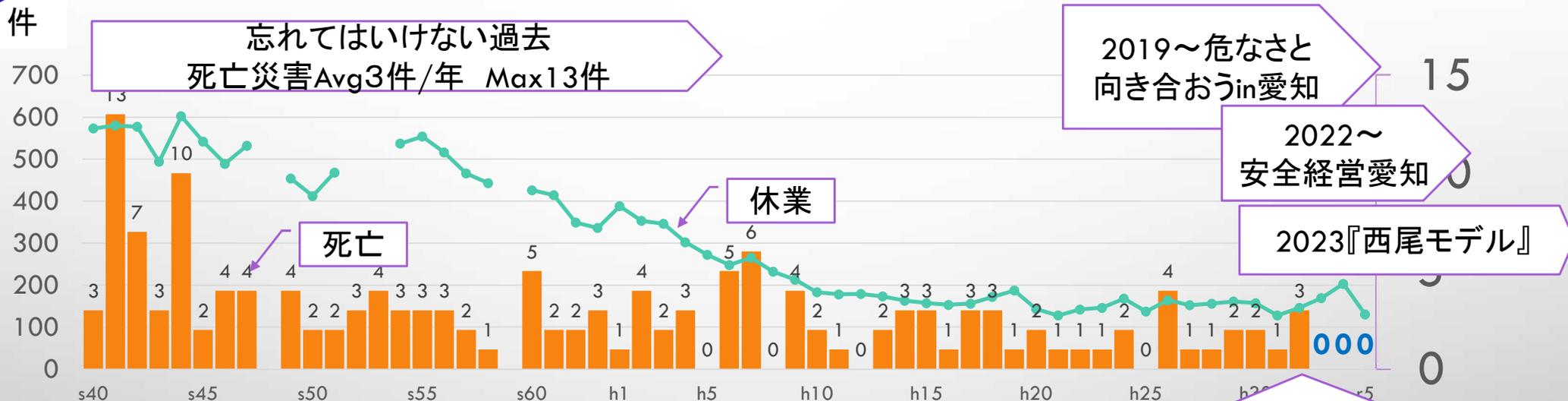


2024重点活動の背景

西尾から大きな災害を出さない 発生件数推移

対象：西尾の発注者、被災者

まず結果より



2021-2023皆様の努力で初の3年間ゼロ ごくろうさまです

死亡災害3年間ゼロ 2024上期もゼロ更新 今後の課題は継続
“西尾は現在 未然防止のステージ”

未然防止で
死守する点

国際規格で 安全とは

- 広義の安全には衛生を含みます。
- 本解説では、基本的に広義の安全を使用します。

許容できないリスクがないこと

ISO/IECガイド51:2014

許容可能なリスクは含まれている

- リスクの概念の理解が不可欠
- 安全はリスク経由で定義 危害の大きさと可能性で語る
- 安全とは、災害の起きない状態を指していない

リスクとは

危害の大きさ
(又は程度、重篤度)
と

発生の可能性
の相関

～大きさと可能性で
安全を語る～
・ここを死守

・やり方はいろいろあり

危険源
のエネルギー

改めて国・県の方針を確認



第14次労働災害防止推進計画

■ 計画のねらい

(1) 計画が目指す社会

- ・ **自律的でポジティブな安全衛生管理**を促進し、**働き方改革**を通じ、企業、社会の**ウェルビーイング**（Well-being）を向上させる。

(2) 計画期間

- ・ 2023年度から2027年度までの5か年を計画期間とする。

(3) 計画の目標

- ・ 愛知労働局、事業者、労働者等の関係者が一体となって取り組むという基本理念の実現に向け、各指標を達成することを目指す。

キーは自律的

国・県は未然防止にあたる
自律的安全管理に重点シフト

自律的は化学物質より
義務化され
5年スパンの見直して
他分野へ拡大

令和5年3月

愛知労働局
Aichi Labour Bureau



自律的安全管理の導入の背景 1/2

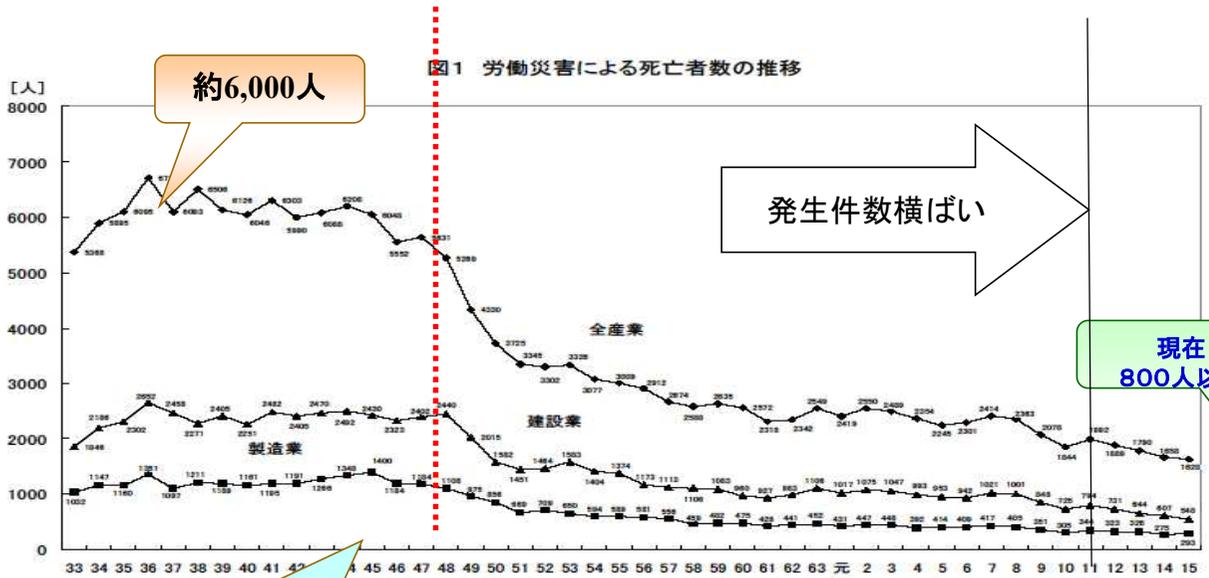


図1 労働災害による死者数の推移

◇イギリスに学ぶ

	日本	英国
就業人口	6,300万人	2,500万人
休業者数	12万人	13万人
重災者数	1,000人	200人

S47年/1972年安衛法
 コレ実施

2006年 RA努力義務
 自ら調べ コレ実施

2023年 自律的安全管理 義務化
 自ら調べ 自ら選択

“大きな災害・事故を防ぐ” 3つ目の大きな分岐点
 国は 自律的安全管理の導入

経営における「安全・保安」の位置づけ

経済産業省の中間とりまとめ(平成15年12月)

1. 大手企業の多発する大きな産業事故・災害は人的・設備的という経営資源の配分ミスによる「経営の失敗」
 - ◇ 団塊の世代退職に伴う技能の伝承ミス
 - 今後は ・経験⇒リスクの可視化 ⇒リスクアセスメント
 - ・個人⇒しくみ化 ⇒OSHMS
 - ◇ 協力会社等を含めた保安体制
 - ◇ 設備の適切な更新投資等
2. 必要なコストは企業活動において適切に負担するという適切な経営判断が必要

中災防資料より引用

忘れがちなもう一つの背景は“伝承” リスクで後世に伝承

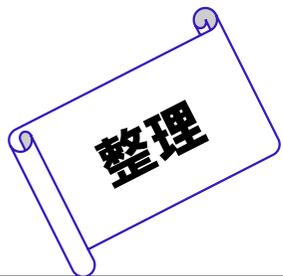
自律的安全管理の内容



「安全経営あいち賛同事業場制度」の運用



- 全てのベースはリスクアセスメント
- 義務化 の化学物質だけでなく、努力義務の挟まれ、墜落、第三次産業（重量物）も重点

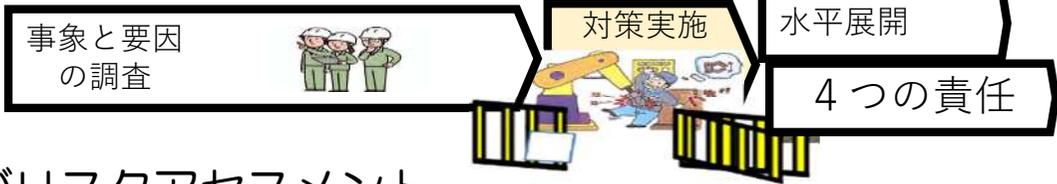


未然防止 国際規格 自律的安全管理
我々は何を変えるのか？ 何を実施するのか？

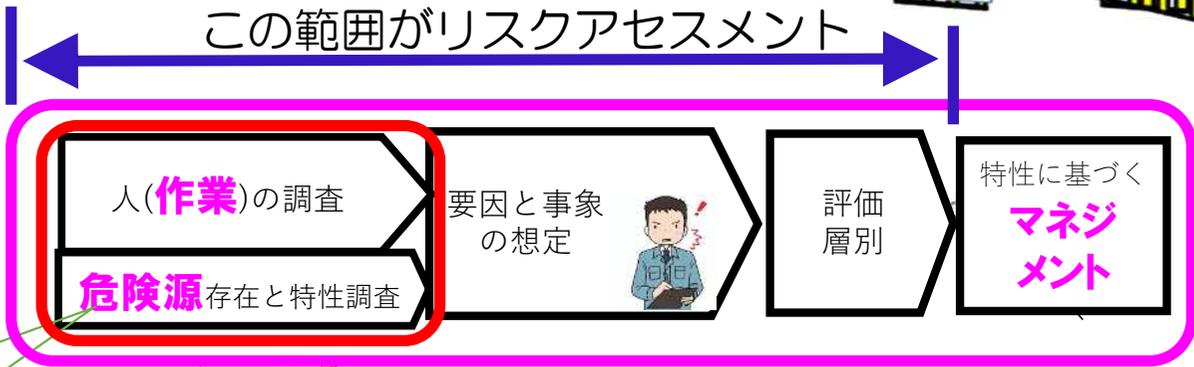


従来
発生したら

何が起こった 何が要因・・・から調査



未然防止/自律的
～論理的：災害発生の
プロセスに沿って～



ゴシック3つが重点
評価は重点ではない

大きな災害防止なら
高エネルギー危険源を特定

危険源調査表

項目	推力	燃焼	圧縮	火花発生
燃焼	中	中	中	中
圧縮	中	中	中	中
火花発生	中	中	中	中

火災防止なら ◆3条件がそろう箇所を特定
◆作業の意味は 被災、着火源、初期消火



変える 1ステップ前の危険源と作業から調べる ……これが未然防止の大切な点
 実施する “危険源と作業の関りを調べてマネジメント” 災害発生順に想定し論理的に説明
この説明責任の積み上げが災害発生の確率を下げる・・・自律的安全管理

西尾協会のスタンス

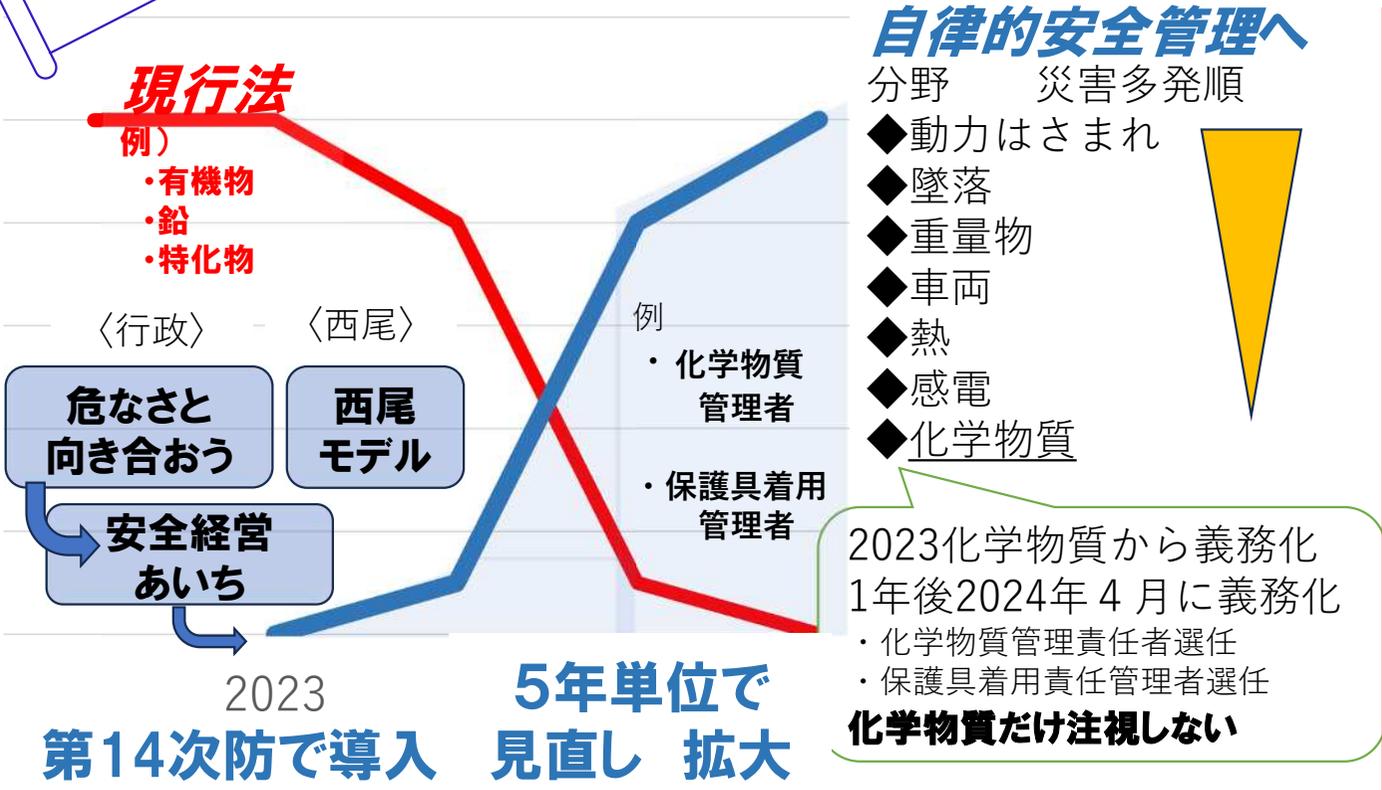
化学物質だけ義務化なら

『各社で対応 協会は研修会を準備します』

・・・ですが

知っていただきたいこと 2/2

義務化の自律的安全管理が**拡大** 西尾は拡大前提で活動



懸念と課題

〈懸念〉	〈課題〉
①義務化のみ対応し他分野災害増	①化学物質も全体の1つ ・とした展開
②多くの会社は1人分野毎違うやり方 ・理解し合えない ・やり直し ・後世に伝わらない ・断念? Or事務的?	② 同じまとめ方 〈西尾モデル〉 ・最少工数 ・継続へ ・伝承可能

👉 災害傾向

拡大時 分野毎で違うまとめ方は大きな経営負担となる懸念あり
目指す姿は継続 👉 同じ考え方に基づくまとめ方 これが西尾モデル

西尾モデル

西尾モデルとは



【RA導入背景】 【振り返り】

【対策】

大きな災害
防止

- ・危険源記載なし
- ・定常作業のみ扱い
小エネルギーを対象と
している為 見直し要
ツールはRAシート

👉 『危険源』『作業』を重点

◇その関りを全体網羅

◇高エネルギーを特定 👉

後世に伝承⇒
・主観は伝承せず
あえて全て客観化検討要

👉 そこを『マネジメント』そして可視化

👉 “マネジメントしているから発生可能性は低い”とし

◇程度に加え 可能性評価も客観化

危険源シート
危険源マップ

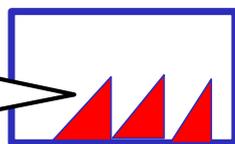
・ルールのみ教育

👉 何故？だから！で語り継ぐ

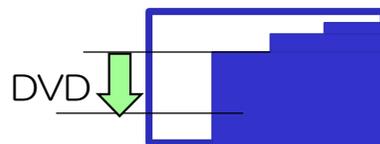
イーラーニング

VRも有効

懸念 工数ロスに繋がりが
多くの会社は継続困難か
形だけの実施へ



現在はこのぎりぎり型



目指すは階段

- 持続可能**
- ・講師が退職しても
 - ・OFF-JTの場でも
 - ・予習としても
 - ・後輩が常に補い続ける

旭鉄工事例

『作業と危険源の関りを調べて マネジメント』で説明できる記録
 何故？ だから！の教育が可能 ◆元々は現RAの対策品 ◆副効果 どの分野でも使える

自律的安全管理/リスクアセスメント 2023末 アンケート結果と対応

測定における
工数/金 負担低減
実測 → 机上判断

全体が
伝わってますか

回答状況

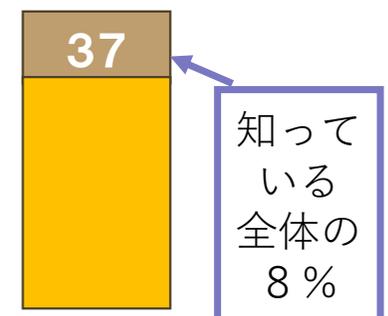
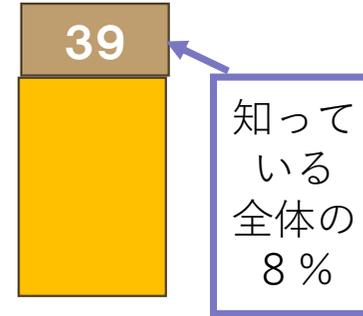
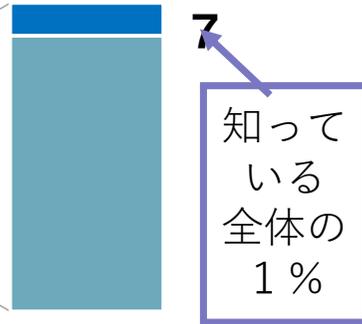
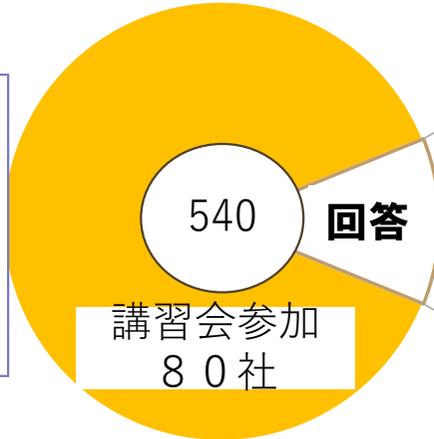
質問6項目
全て

個々

自律的安全管理
他分野へ拡大

クリエイト
シンプル

アンケート
対象：協会会員
時期：2023/12/1
～
2023/12/22



西尾協会活動テーマ

	2023	2024
当初	知る	実践
変更	知る	知る

2024
活動も
『知る』

◇分会活動

◇西尾モデルも
知ってください

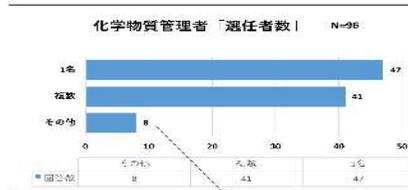
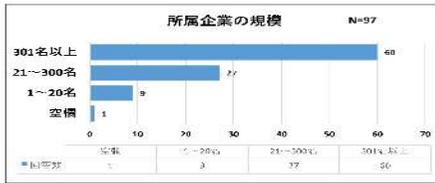
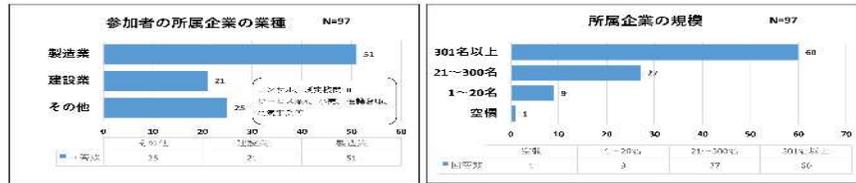
◇講習会充実
・化学物質管理者
・保護具着用管理者

5ヶ年計画14次終了年 07年末 RA実施80%の目標が設定
西尾で伝わったのは120社 20% 実施より前にまず周知活動が必要

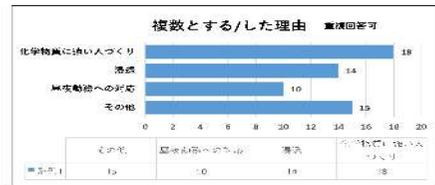
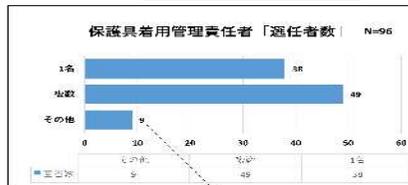
ご参考 世間の動向 化学物質管理者 保護具着用管理者の選任状況 2024年7月 愛知県内製造/建設 大手340社にアンケート

7/24開催 化学物質管理者および保護具着用管理責任者「選任者数」に関するアンケート結果報告

回収したアンケートは月別97社、回収率97%、参加者340人（29%）

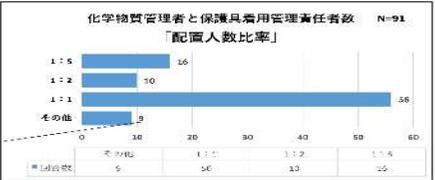


「空欄が所属でないのでも記入していない
個人事業主でコントロールシステムでなくて
選任していない。
※空欄でも必要としていない。



「空欄が所属でないのでも記入していない。
個人事業主でコントロールシステムなので、
選任していません。
※空欄でも、保護具を必要とする化学物質
を必要とする化学物質を利用していないと
考えられているため、選任していません。

「空欄が所属でないのでも記入していない。
1:4で選任
※空欄でも、保護具を必要とする化学物質
を必要とする化学物質を利用していないと
考えられているため、選任していません。
※空欄でも、保護具を必要とする化学物質
を必要とする化学物質を利用していないと
考えられているため、選任していません。



・ **30%の会社が選任と回答**
内10%の会社が保護具着用管理者を
多く選任する動きが出てきた

化学物質管理者 保護具着用管理者

1 : 5 が16社
1 : 2 が12社

目的は 化学物質に強い人づくり
PDCAを迅速に回す
昼夜勤務の監督体制

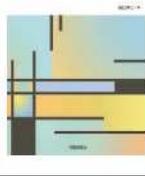
◆保護具教育内製化への支援が必要👉次ページ

◆実施に向けての支援が 特に重要

「保護具着用管理責任者教育」教育内製化支援のご案内

同教育において、(株)労働調査会(出版元)では講師用パワーポイントを無償で提供し同教育の普及を後押しいたします。なお、テキスト購入は1回のご注文につき10冊以上で承ります。ご注文後、講師用PDFをご提供いたします。

保護具着用管理責任者テキスト



著者 山口マコ(労働衛生コンサルタント)

執筆協力高崎剛正(労働安全衛生コンサルタント) B5判/160頁/税込価格1,650円

化学物質を扱う職場では「化学物質管理者」を選任するとともに、リスクアセスメントに基づく措置として労働者に保護具を使用させる事業場では「保護具着用管理責任者」を選任し、有効な保護具の選択、労働者の使用状況の管理その他保護具の管理に関わる業務を行わせることが義務付けられました。これを受けて「保護具着用管理責任者に対する教育の実施について」(基安化発1226第1号令和4年12月26日)が発出され、保護具着用管理責任者教育カリキュラムが示されました。本書は、このカリキュラムに基づいて保護具着用管理責任者の教育を実施するために作成したものです。保護具着用管理責任者が保護具に関して置待しておくべき化学物質管理に関する基礎知識と保護具の使用に際して必要な事項を分かりやすくまとめています。

第1編 これからの化学物質管理

- 第1章 自律的な化学物質管理と保護具着用管理責任者
- 第2章 保護具に関する教育の方法
- 第3章 化学物質の有害性と情報の入手
 - 3.1 化学物質または混合物の危険性・有害性
 - 3.2 ラベル
 - 3.3 安全データシート(SDS)
- 第4章 リスクアセスメントに関する知識
 - 4.1 リスクアセスメントとは
 - 4.2 リスクアセスメントの法令上の実施義務
 - 4.3 化学物質のリスクアセスメントの実施

第2編 保護具に関する知識

- 第1章 個人用保護具
- 第2章 保護具選定に際して考慮すべき点
- 第3章 保護眼鏡等顔面保護具
- 第4章 保護手袋
- 第5章 防護服と保護靴(履物)
- 第6章 呼吸用保護具
 - 6.1 呼吸用保護具の種類
 - 6.2 呼吸用保護具の選択方法
 - 6.3 指示防護係数とは
 - 6.4 指示防護係数を考慮した呼吸用保護具の選定
 - 6.5 密着性を有する防じん・防毒マスク等の密着性の確認(シールチェック)
 - 6.6 フィットテスト
- 第7章 防じんマスク及び防じん機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具(P-PAPR)
 - 7.1 使用にあたっての留意事項
 - 7.2 防じんマスク等の保守管理上の留意事項
 - 7.3 防じん機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具(P-PAPR)
- 第8章 防音マスク及び防音機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具(G-PAPR)
 - 8.1 使用にあたっての留意事項
 - 8.2 防音マスク等の保守管理上の留意事項
 - 8.3 防音機能を有する電動ファン付き呼吸用保護具(G-PAPR)
- 第9章 送気マスク
 - 9.1 送気マスクの使用にあたっての留意事項
 - 9.2 送気マスクの種類
 - 9.3 送気マスクの使用上の留意事項

第3編 労働災害の防止に関する知識

- 3.1 労働者死傷病報告による化学物質関連の災害の傾向
- 3.2 健康有害性(有害物中毒)に起因する労働災害事例及び防止方法
 - 事例1 塗装工場の清掃時における水酸化ナトリウムによる皮膚障害
 - 事例2 炭酸ガスアーク溶接作業中、一酸化炭素中毒
 - 事例3 グラインダーでの防塵防じんによる塵肺症
 - 事例4 室内タンクのベンゼン蒸気による急性ベンゼン中毒により死亡
 - 事例5 新造のタンクローリー内で汚れ落とし作業中、有機溶剤中毒
 - 事例6 小缶の内部をふき取り作業中、急性トルエン中毒により死亡
 - 事例7 風出場の塗装作業中に有機溶剤中毒

第4編 関係法令

- 第1章 日本の化学物質に関する法令
- 第2章 労働法・化学物質管理に関して
 - 2.1 これまでの規定(個別規制型)
 - 2.2 新しい規定(自律的な管理)の概要
- 参考資料
 - 1. 労働安全衛生規則ほか(抜粋)
 - 2. 化学物質による健康障害防止のための標準の基準の適用等に關する指針上の指針
 - 3. 防じんマスク、防音マスク及び電動ファン付き呼吸用保護具の選択、使用等について
 - 4. 化学防護手袋の選択、使用等について
 - 5. 保護具着用管理責任者に対する教育の実施について

302032	保護具着用管理責任者教育テキスト	
定価	1,650円(税込)	注文数 冊
会社名		
住所	(連絡先/メールアドレス)	

申込先:(株)労働調査会中部支社 電話:052-211-2073
〒460-0002名古屋市中区丸の内2-16-22
FAX:052-203-5124 E-mail:kishimoto@chosakai.co.jp

社内教育化支援

講師が使用する
受講生への教育資料を
無償提供します

ただ条件有
左記で確認ください

背景のまとめ

- ◇『西尾から死亡の重大災害は出さない』で災害件数多の動力挟まれから活動し 多い順から1つ1つ決着させたい
- ◇自律的が拡大しても継続できるように
全分野共用、後世に伝承できる“危険源と作業との関わりを調べて
マネジメント”フォームを最初から使って頂きたい

これが西尾協会が実施したいこと 西尾モデル

でも義務化入り口の化学物質 ①周知率20% ②知っていても踏み出せない
この化学物質は避けては通れない
・入り口 ・不休含3名で重大災害（国の定義） ・マスコミ対象

信用維持する西尾モデルで答えてほしい

2024重点：自律的安全管理 対象は化学物質 今年のテーマは“知る”
来期は“実践”

2024年度 安全・衛生
計画と上期実施内容

2024重点 化学物質 “知る”活動(5/10総会承認)

◆分会のお力を借りた周知活動 チラシと掲示ボード配布 *ボードは一部

◆無料フォロー会 今年の重点は義務化開始の化学物質

①西尾1回目 西尾会員 義務化で何が起きる? 2024年6月14日

②西尾個別 鋳造業 化学物質リストご紹介 2024年7月10日

③県 1回目 愛知県 新しい化学物質管理 2024年7月24日

④西尾2回目 西尾会員 同上 2024年9月20日

⑤県 2回目 愛知県 事例中心 2024年11月6日

◆安全相互確認会 2024年11月

◆技能講習 法定安全教育

計5イベントを上期に計画(黄色) 100%計画通りに実施

分会のお力を お借りしたい内容

自律的安全管理スタート 化学物質管理責任者と保護具着用管理責任者選任

周知状況 2024年3月1日時点

目標 愛知行政 2027末 RA実施率80%以上

西尾協会 2024末 周知率80%以上

分会	会員数	知っている	周知率	アクション 9分会のお力を借りて		
				～紙面でなく会話を通して～	分会長	分会事務局
東部	35	15	43%	今後（分会事務局に相談）	タカラ化成工業	←
寺津	26	11	42%	今後（分会事務局に相談）	ヤマキ	←
幡豆	14	5	36%	商工会議所共同説明会 2024年 月 日 日程調整中	イナテック	みなみ商工会
平坂	92	26	28%	今後（分会事務局に相談）	東レハイブリッドコード	←
米津	30	7	23%	今後（分会事務局に相談）	アイシン金型工機部	←
西尾	114	26	23%	・班による巡回 ・DM手渡し ・表示ボード 1320円（分会費） ・6月14日説明会参加依頼	中部電力パワーグリッド	西尾労働基準協会
福地	31	5	16%	今後（分会事務局に相談）	箱俊	←
吉良	86	14	16%	商工会議所共同説明会 2024年3月21日やまと旅館	川上モータース	みなみ商工会
一色	109	7	6%	同上 2024年 月 日 日程調整中	藤井建設	一色商工会
総計	537	116	22%			

知っている

・2023年12月アンケート返信頂いた会員

・2023年度 法定教育受講会員 安全管理者選任時 安全衛生推進者養成 化学物質管理責任者

〈今後〉

◆2024年12月 再度アンケート実施予定

◆総計80%以上で 協同活動をRA実施に変更予定

業種や事業者規模に関わらず、
化学物質管理者の
選任が必要です。

2024年
4月1日～

殆どの企業が事業所ごとに対象となります

リスクアセスメント対象物を
製造する事業所



化学物質管理者は専門的講習
の修了が**必要**

リスクアセスメント対象物を
取り扱う事業所
(消毒液や塗料など製造の用途に
供しないものも含む)



化学物質管理者は専門的講習
の修了を**推奨**

但し、自ら専門的講習の内容を習得することでも可

西尾労働基準協会からのご連絡

◆3月末日までに必ず選任

例) 西尾分会

周知目的で下記掲示ボード無料配布



QRコードから詳細をご参照ください

◆化学物質無料フォロー会 参加案内
第1回

テーマ 義務化で起こること

日時 2024年6月14日

場所 コンベンションホール

4月1日から募集開始

第2回

テーマ 事例で理解を深めて頂く

日時 2024年9月20日

場所 コンベンションホール

7月1日から募集開始

詳細は西尾労働基準協会HP
にて確認ください



分会にて配布しております
* 予算都合で一部

義務は

- 選任し
- 社内への公示

掲示ください

各位

QRコード改訂

リスクアセスメントセミナー 西尾会場の詳細

参加のご案内 参加無料

主催：愛知労働基準協会
西尾労働基準協会
共催：建設業労働災害防止協会西尾分会
岡崎労働基準監督署西尾支署

“法律の大きな変化を知って対処を共有化”をテーマに実施します
安衛法の大きな分岐点といわれる変化とは
◇自律的 自律的安全管理が、化学物質から義務化され他に拡大
◇義務化 化学物質に強い人づくりで健康疾病をなくすのが趣旨
化学記号がつく物質を取り扱う事業場は全ての事業場が
対象で、取扱量、社内外使用、会社規模での例外規定なし



日時 令和6年6月14日(金) 13:30~16:00

会場 西尾駅前コンベンションホール Aホール

定員 120名

募集 令和6年4月1日~6月4日

■プログラム

あいさつ	安全部会 岡崎労働基準監督署西尾支署	部会長 署長
第一部	リスクアセスメントセミナー 13:30-15:30	
	自律的 基本はリスクアセスメント その考え方の復習10分	監督署
	義務化 義務化を機に何が起るか 何に注意すべきか 例) 化学物質の説明を怠ると訴えの対象 70分	安全衛生コンサルタント 加藤善士 旧西尾署長
	拡大 危険源と作業の関わりを調べてマネジメントで 説明できるよう 全分野で最初から同じまとめ 化学物質 危険源から整理の火災防止事例できました 40分	西尾労働基準協会
第二部	全国安全週間説明会 西尾 15:40-16:00	監督署

■プログラム

あいさつ 安全部会 部会長
岡崎労働基準監督署西尾支署 署長

第一部 リスクアセスメントセミナー 13:30-15:30
自律的 基本はリスクアセスメント その考え方の復習10分 監督署

義務化 義務化を機に何が起るか 何に注意すべきか 安全衛生コンサルタント
例) 化学物質の説明を怠ると訴えの対象 70分 加藤善士 旧西尾署長

拡大 危険源と作業の関わりを調べてマネジメントで
説明できるよう 全分野で最初から同じまとめ 西尾労働基準協会
化学物質 危険源から整理の火災防止事例できました 40分

第二部 全国安全週間説明会 西尾 15:40-16:00 監督署

1回目 6月 ◇ベース ◇周辺情報 訴えに対する備えを 西尾単独開催

2回目 9月 ◇極力事例で

主催:(公社)愛知労働基準協会/愛知健康安全交流会

自律的な化学物質管理の進め方について ～化学物質管理者の職務について理解しよう！～ 基礎編

さて、ご承知のとおり、法の改正があり、化学物質全般に対して法令により管理する方法から、危険性・有害性が確認されたすべての物質に対して、国が定める管理基準をリスクアセスメント等に基づいた自律的な管理により達成することが求められています。

今回、「化学物質管理者の職務」について理解を深めていただくために、チェックポイントを提示し、わかりやすく解説いたします。奮ってのご参加をお待ちしております。なお、来たる9月27日(金)には基礎編の続編として、応用編を開催します。

日時

2024年 7月24日 (水)
13時00分～17時00分

参加費 無料

受講方法

会場受講 定員100名

名古屋国際会議場
会議室431+432
名古屋市中村区熱田西町1番1号

WEB受講
Zoomウェビナー使用

お申込み

お申込みはWEBでお願いします。
下記QRコード、またはHPより
お申込みください。

会場受講用 WEB受講用

セミナー詳細

講話(13時10分～13時30分)

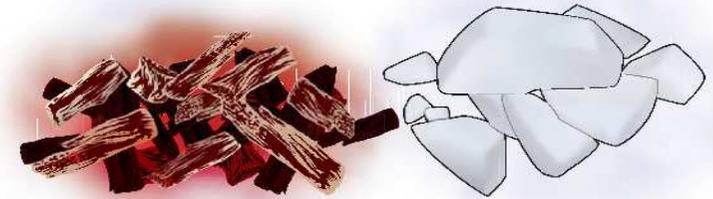
愛知労働局 労働基準部
健康課長 深谷 岳志 氏

講義(13時30分～17時00分)

講師

宮崎 剛匡 氏
(宮崎労働安全衛生コンサル
タント事務所 代表)

- ①化学物質とは何か?
- ②リスクアセスメントの実施
クリエイトシンプルとコントロールハン
ディングの評価手法の違いについて
- ③リスクアセスメント結果による
ばく露防止措置の実施
- ④リスクアセスメント結果に
爆発・火災防止措置の実施
- ⑤リスクアセスメント結果の
データ作成・管理・周知
- ⑥義務化で何が起きる?
- ⑦その他



直近
広島クリニックで塩素ガス 28名搬送
次亜塩素酸ナトリウム 酢酸混ぜる



1回目 6月 ◇ベース ◇周辺情報 訴えに対する備えを

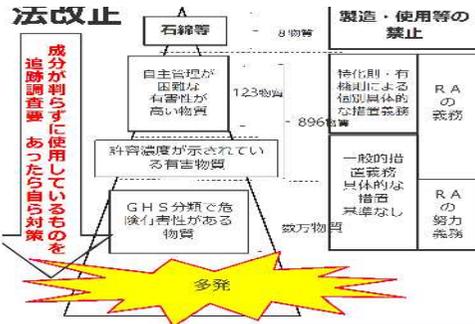
2回目 ◇極力事例で 7月は名古屋国際会議場 9月は西尾

新しい化学物質管理 鋳造業界 情報交換会

主催 西尾市鋳物工業協同組合 後援 岡崎労働基準監督署西尾支署、西尾労働基準協会

ポイント

- ◆まず全体網羅 内容を知らずに使っているものを追跡調査
- ◆そして、分かったら、ばく露管理 この順番が大切



実施

日時 2024年7月10日(水)
 事例協力 アイシン高丘
 参加者 40名

実施風景とご紹介した事例

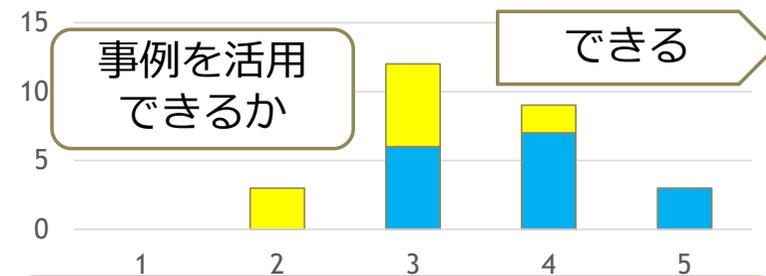
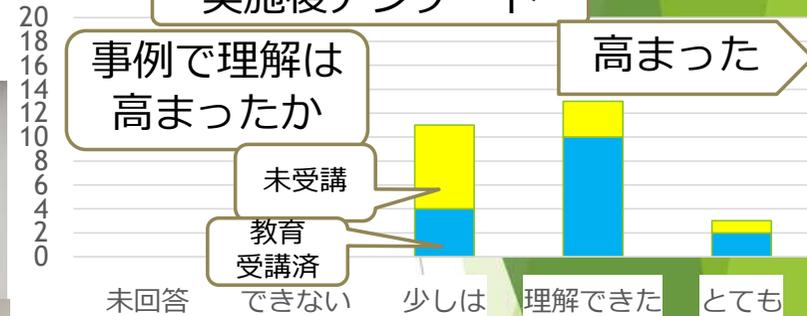


浦本支署長

講演 大森課長

高温を扱う業界ゆえ
 高温で二次生成される
 見えない物質も
 しっかり特定し、対処する

実施後アンケート



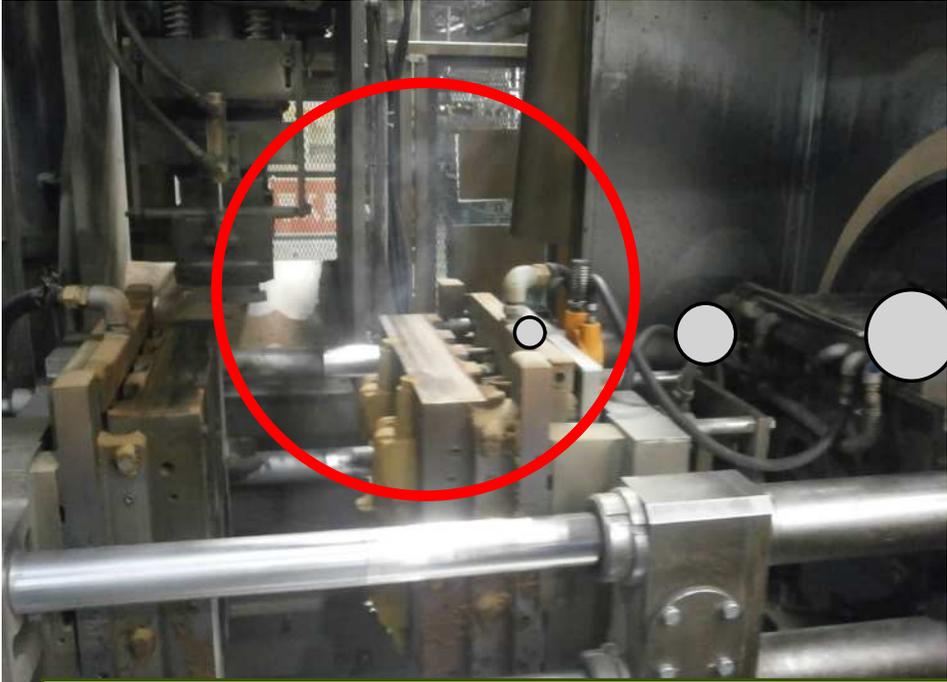
理屈（法定テキスト）と事例の組み合わせが大切→下期活動へ

実施へのキッカケづくりとして

- ◆高熱で変化したら リスク高？ “そりゃ調べんといかん”との共有が目的
- ◆着手し易さ どれが化学物質？ではなく 同じものは？で調査 保有リスト配布

目に見えない化学物質とは・・・

【中子成型】



物質の反応・分解等で**二次的に生成される物質**
(材料等の含有物質でない為、**SDSの成分情報に記載なし**)

ヘキサミンを硬化剤で使用する為に熱反応で**ホルムアルデヒド**が発生する

鋳造業は高温物を扱うため、二次的に発生する**目に見えない物質**に注意が必要

ポイント

他には一酸化炭素(キュポラの排ガス) 亜硫酸ガス 等

令和6年度(2024年度) 技能講習、特別教育、安全教育 西尾

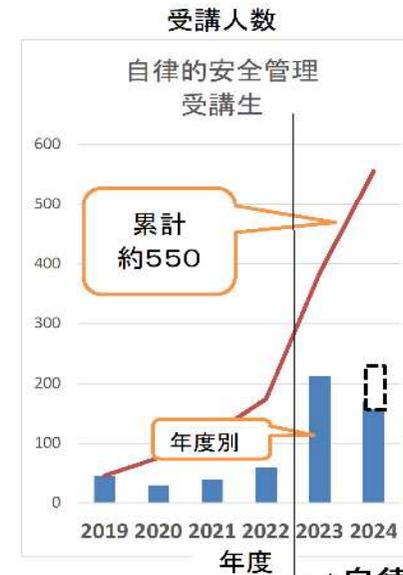
	対象	労働安全 基準法	会場 上段:学科 下段:実技	令和6年 2024年												令和7年 2025年		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
技能講習(愛知労働基準協会主催)																		
ガス溶接作業 (学科2日、実技1日)	従事者	第61条	学科 西尾コンベンションホール 実技 アイシン										12					
													14					
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 (学科2日)	監督者	第14条	学科 西尾コンベンションホール 実技 —			13,14		1,2										
特別教育(西尾労働基準協会主催)																		
アーク溶接	(3日)	従事者	第59条 3項	学科 西尾コンベンションホール 実技 アイシン										6,7				
														9				
自由研削といし	(1日)	従事者	第59条 3項	学科 アイシン 実技 アイシン										22				
法定安全教育(西尾労働基準協会主催)																		
化学物質管理責任者 <i>CREATE-SIMPLE実習あり</i>	(1日)	管理者	労働安全 法12条 の5	学科 西尾駅前 西尾コンベンション ホール			14 無料 フォロー 会	28					20 無料 フォロー 会	25				
保護具着用管理責任者	(1日)	管理者 10~49名	第12条 2項	学科 西尾駅前 西尾コンベンション ホール		24				23								
安全衛生推進者養成	(2日)	管理者 10~49名	第12条 2項	学科 西尾文化会館									23, 24					
安全管理者選任時	(1日)	管理者 50名以上	第11条	学科 西尾文化会館											28			
職長・現場監督者 安全衛生	(2日)	監督者	第50条	学科 西尾文化会館										6, 7				
雇入時(新入者) 安全衛生	(1日)	新入者	第59条	学科 車無しの新入者の為 西尾コンベンション ホール												28		

人づくりが
一番大切

法定教育 上期は4教育8回 実施率100%

西尾会場 法定教育 受講者数推移

【西尾会場】		2018	2019	2020	2021	2022	2023		→自律的安全管理 スタート	
講習・教育名		実績	実績	実績	実績	実績	計画	実績	2024 計画	2024 現在
法定 安全教 育	新入者安全衛生教育	42		40	45	22	20	27	30	
	安全管理者選任時	21	46	30	29	39	40	30	15	今後
	職長教育	28	28	19	15	23	40	38	40	今後
	異常処置教育			コロナ	10	20	20	5	限定終了	
	安全衛生推進者			15	10	準備	20	14	15	今後
	化学物質管理者製造向け 取扱向け						20	20	限定終了	
	保護具着用管理者						100	105	60	60
小計		91	46	30	39	59	240	212	210	169
累計			46	76	115	174		386		555
法定 技能講 習	玉掛け技能講習	34	33							
	クレーン運転特別教育	32	34							
	アーク溶接特別教育	21	27	12	16	21	30	14	20	今後
	自由研削といし特別教育	18	31	0	19	30	30	16	20	今後
法定 技能講 習	フォークリフト	54	60	39	40	30				
	フォークリフト	25	38	34		40				
	フルハーネス	48								
	ガス溶接技能講習	27	26	15		30	30	25	30	25
	特化物 四アルキル			90	295	105	80	80	60	80
小計		259	249	190	370	256	170	135	130	105
総計		350	295	220	409	315	410	347	340	274



→自律的
安全管理
義務化
スタート

◆拡大する自律的安全管理への対応 自律的安全管理受講生数

- ・関連法定教育準備（青色）が 義務化スタートに間に合い 現在 約550名
- ・2024上期受講生数（黄色） 計画140名 実績169名 +20%

アンケート協力依頼 全員が受講できるように、今後も受講ニーズを教えてください

2024年度 事業計画

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

事業推進の基本

1. 労働安全衛生意識の高揚と管理水準の向上活動
2. 一般労働条件の確保・改善活動
3. 技能講習・研修会等による知識・技能の向上活動

具体的な方策

- 1 行政との協業による重点の推進
重点 働き方改革
“危なさと向き合おう”
- 2 協会報、説明会等による広報活動の推進
- 3 企業ニーズを踏まえた技能講習・研修会の開催

網掛け 審長出席

2024年9月27日改訂
西尾労働基準協会

項目 月	外部行事		総会・理事会		部会・説明会		重点活動		技能講習・特別教育		その他					
	日	行事名	日	会議名	会場	日	行事名	会場	日	講習名	会場	日	行事名	会場		
2024年				一 理事会	書面審議											
			25	西尾分会総会	コンベンションホール											
5月			10	定期総会 無形等事項 役員従業員表彰	コンベンションホール											
				会長												
						15	安全部会 (正副兼わる)	コンベンションホール				24	保護具着用管理者	コンベンションホール		
6月	1~30	全国安全週間準備期間				14	第一部 全国安全週間説明会	コンベンションホール				13, 14	特定化学物質 及び四アルキル鉛	コンベンションホール		
							第二部 リスクアセスメントセミナー 化学物質無料フォロー1回目	コンベンションホール				28	化学物質管理者 1日間コース	コンベンションホール		
							26	安全相互協議会	各事業所							
7月	1~7	全国安全週間					16	化学物質革新説明会 対 家/ 製造業界 (施設工場見学会扱い)	勤労会館					6	四分会ゴルフ大会	吉良ゴルフ
	4	愛知労働安全衛生大会				26	衛生 正・副部会長会議	監督署								
							24	衛生部会 説明会運営	コンベンションホール							
8月												1,2	特定化学物質 及び四アルキル鉛	コンベンションホール		
												23	保護具着用管理者	コンベンションホール		
9月	1~7	全国労働衛生週間準備月間				20	第一部 全国衛生週間説明会	コンベンションホール				12	ガス溶接作業技能講習(学科)	コンベンションホール	一般・特殊集団	保健
	1~30	健康増進普及月間	27	理事会	コンベンションホール		第二部 化学物質無料フォロー 2回目 対家/研修参加者	コンベンションホール			14	" (実技)	アイシン(全型工場)	健康診断	センター	
				会長												

法定教育含めた全体

上期17計画に対し 16イベント実施 実施率94% *衛生部会が台風影響で中止

2024秋の理事会

14:00-15:30

(1) 会長挨拶 会長 二宮英樹

(2) 定足数確認報告

(3) 議 事

第1号議案(報告) 上期事業報告及び一般会計状況報告

第2号議案(承認) 下期事業計画 来期定期総会

第3号議案(連絡) 無災害/優良従業員表彰

来期事業計画案及び講習会計画

(4) 祝辞 岡崎労働基準監督署西尾支署長 浦本尚一様



2024労務管理

- ・ **最近の労働トラブルの防止を分かりやすく学ぶセミナー（無料）**
2024年12月3日（金） 西尾コンベンションホール
- ・ **企業の労働110番（無料）** **2024年度も継続**

2024安全 化学物質義務化 “知る”活動 下期

◆分会のお力を借りた周知活動 チラシと掲示ボード配布 *ボードは一部

◆無料フォロー会 今年の重点は義務化開始の化学物質

①西尾1回目	西尾会員	義務化で何が起きる?	2024年6月14日
②西尾個別	鋳造業	化学物質リストご紹介	2024年7月10日
③県 1回目	愛知県	新しい化学物質管理	2024年7月24日
④西尾2回目	西尾会員	同上	2024年9月20日
⑤県 2回目	愛知県	事例中心	2024年11月6日

◆安全相互確認会 2024年11月

◆技能講習 法定安全教育

計画通りに実施予定

安全相互確認会 2019-2026 訪問対象 ほんものづくり隊

2024年 6月26日(水)

- 1 デンソー 善明
- 2 10 株式会社 光南
- 3 15 株式会社 セイコー

2024年 11月26日(火) 変更

- 4 アイシン *訪問事業所は後日決定
- 5 17 高須工業 株式会社
- 6 18 株式会社 筒井鉄工所

2025年 6月20日(金)

- 7 26 村松鉄工 株式会社
- 8 35 寿金属工業 株式会社
- 9 57 油圧機工業 有限会社

2025年12月 5日(金)

- 10 8 愛産樹脂工業 株式会社
- 11 59 朝日理化 株式会社
- 12 60 株式会社 イノアックコーポレーション

2026年 6月19日(金)

- 13 66 タカラ化成工業 株式会社
- 14 67 株式会社 水越プラスチック
- 15 72 三州資材工業 株式会社

2026年12月 4日(金)

- 16 75 安藤木型 株式会社
- 17 79 ディレクト・セン・房 株式会社

計 17 社

第83回

全国産業安全衛生大会



令和6年

開催期間 **11**月**13**日**水** **15**日**金**

オンライン限定プログラム開催期間：令和6年11月13日(水)～29日(金)
※開催地はプログラムにより異なります。開催地はプログラムの申し込みシステムよりご確認ください。

会場 **総合集会：広島県立総合体育館**
(広島グリーンアリーナ)
分科会：広島国際会議場
広島市文化交流会館・JMSアステールプラザ

参加費 一般 1名 16,500円(税込)
 中災防賛助会員 1名 8,250円(税込)

同時開催 緑十字展2024 広島県立広島産業会館

総合集会 特別講演



「熟達しつづけるために」

Departure Partners 代表
元座頭

為末 大氏

スローリー 変わる時代に 変わらぬ誓い 安全・健康・平和な未来

お申込みについてなど 詳しくは特設ウェブサイト(サイトオープンは5月上旬)から。

2024年度 事業計画

自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日

事業推進の基本

- 労働安全衛生意識の向上と労働水準の向上活動
- 一般労働者の進修・改善活動
- 技能講習、研修会等による知識・技術の向上活動

具体的な方策

- 行政との協業による重点的推進
重点 労働安全衛生
「安全と生産性」
- 及労働、政府等による労働活動の推進
- 企業一人ひとりをめぐる技能講習・研修会の開催

編出付 議長出席

2024年9月27日改訂
西尾労働基準協会

項目 月	外 型 行 事		協会・理事会		部会・説明会		卓上活動		技能講習・特別教育		その他		
	日	行 事 名	日	会 場 名	日	行 事 名	日	講習会・研修会名	日	教 育 名	日	行 事 名	
10 月	1~7	全国労働衛生週間								20	化学物質管理者 1日開コース	26	職場対抗 職業ゴルフ大会
11 月	1~30	指名能力開発促進月間								6,7	アーク溶接作業特別教育(学研)		
	13~15	全国企業安全衛生大会 広島						26	安全相互確認会 3社	8	〃 (実技)	22	自由研習といし特別教育 ※ 建設部と協賛 (学研・実技)
12 月	12/1~ 1/15	年末年始無欠勤運動						3	労務管理セミナー コンベンションホール				
2025年1月										23, 24	安全衛生推進者養成		
2 月	1~29	職場における健康診断 推進運動								6,7	職長・現場監督者安全衛生教育		一般・特殊集団 健康診断
3 月					14	総務/安全/衛生部会 連絡会							
					15	労働安全委員会 定期年次計画協議				20	新入者安全衛生教育 コンベンションホール		

(注) 各行事の日時及び会場は都合により変更になる場合があります。

**法定教育含めた全体 下期は労務管理セミナー/安全相互確認会含め
11イベントを計画 年初計画通り**

加えて

“取り組みやすい化学物質” を下期に考えます 第3号議案でご説明

2024秋の理事会

14:00-15:30

(1) 会長挨拶 会長 二宮英樹

(2) 定足数確認報告

(3) 議 事

第1号議案(報告) 上期事業報告及び一般会計状況報告

第2号議案(承認) 下期事業計画 来期定期総会

第3号議案(連絡) 無災害/優良従業員表彰

来期事業計画案及び講習会計画

(4) 祝辞 岡崎労働基準監督署西尾支署長 浦本尚一様



9月20日化学物質フォロー会 及び秋理事会での説明資料

化学物質事例に関する今後の予定 ～少しでも実施しやすいやり方の模索～

2024年9月20日
西尾労働基準協会

新しい化学物質管理は 大きく次の2つ

1 知らずに使っているもので疾病が**多発**→そこを調べ まず全体を知る

そして層別して 取り組み順を決める 取り組み範囲を絞る

*絞り込めば 業界によっては取り組み対象数は少ない

*厚生労働省化学物質対策課の方曰く

取組順 及び 対策範囲は **業界別**判断がいい 各業界が方針を出してほしい

2 判ったら, “何これ” と気付いたら そこから ばく露管理に入る

困っている皆様に

お聞きしていると 困っているのは、**調査/層別をしていないため**先が見えず
いきなり 難しいばく露管理に入ろうとしていることが1つの要因かもしれません

皆様の力をお借りし 皆様と一緒に**調査**事例を積み上げていきます
業界別にスタート

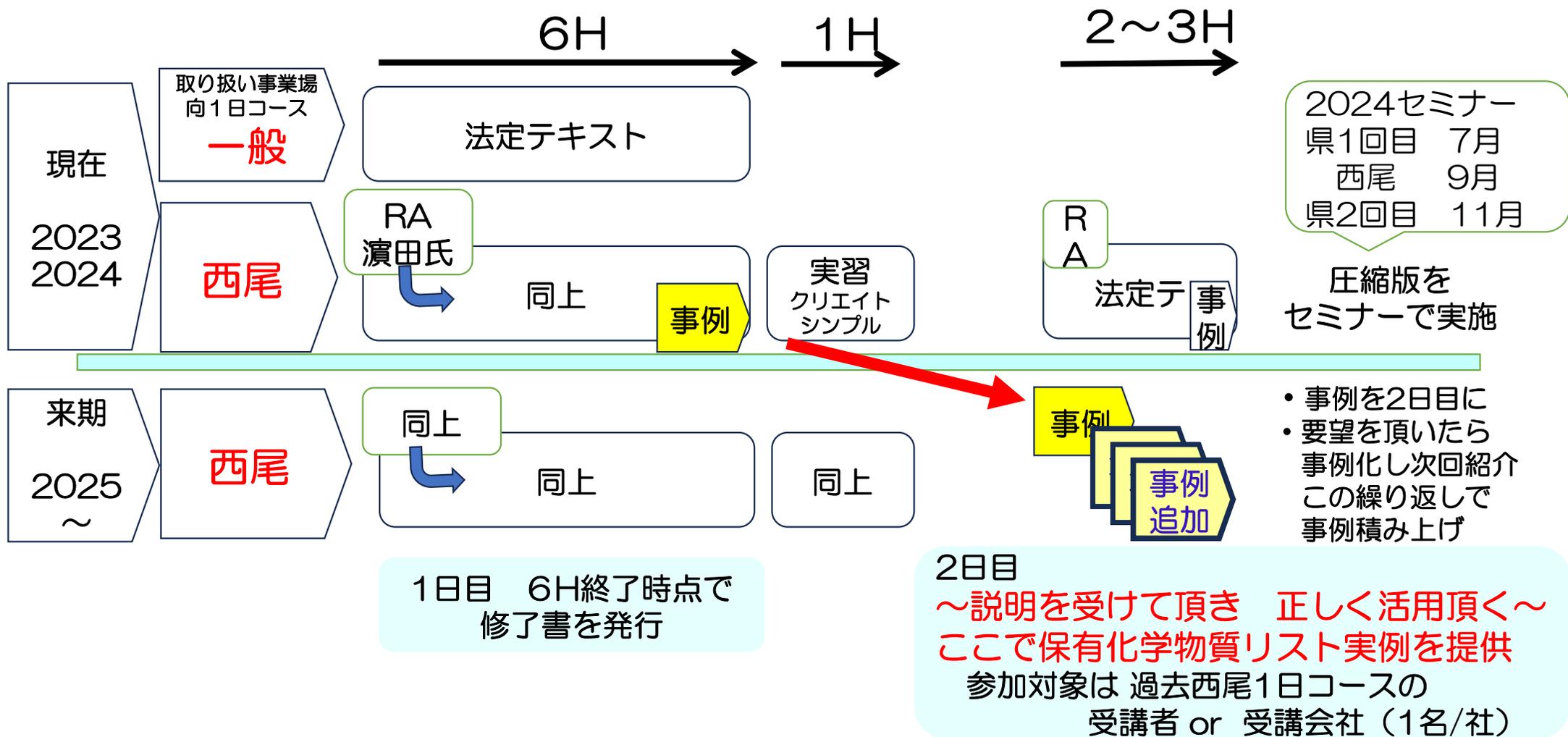
2025ご紹介 予定している調査事例

●まず全体を調べよう

- ◆実施のキッカケになれば 高熱で物質が変化しリスク高? “そりゃ調べんといかん” アイシン高丘
- ◆実施率を高める/多くの事業場に影響 絞ると評価する物質は何種類? 切削加工編 デンソー
- ◆危険源が都度変わる業界 & 化学物質/保護具着用管理者の現場常駐制約なし
→なら予め 作業⇒使用物質⇒評価/層別⇒数理的根拠の対策をパッケージ化
そして当日 他に何かあるかを全体網羅 建設業他
実施要綱のひな型を提示
- ◆難しいのは第三次産業/小売業等向け うちも対象か?に伝えるには
切り方を変えて “業界” から “洗浄・清掃作業” でまとめ
“次亜塩素酸ナトリウム 塩素ガスを新しい化学物質管理で実施したら”
西尾市民病院
- ◆以上は有害性 次は危険性 火災・爆発防止も同じ考え方で 全業界共通 スペック

何が化学物質?で悩み 時間を費やすのではなく 同じものはないかで調べる
保有化学物質リスト実例の提供も検討中 次ページへ
2024年10月25日化学物質管理講習で一部公開できるよう頑張っています

標準化 2025年～化学物質管理者講習 西尾カリキュラム
 ～後世に語り継ぐため 必ず実施される法定教育への織り込み トライ開始～



来期 2 0 2 5 総会・表彰式

- 実施日 2 0 2 5 年 4 月 2 4 日(木)
- 1 4 : 0 0 — 1 6 : 3 0
- 場所 西尾市文化会館
- ご予定ください

会員各位

令和7年1月1日

西尾労働基準協会

《無災害表彰の申請について》2025年2月28日(金)迄に

- ☆ 無災害表彰規定により2025年2月28日(金)迄に申請されたものを、
令和7年度総会終了後に表彰いたします。

無災害対象期間は2024年1月～12月

- ☆ 表彰の基準は別表の通りです。

(例) 鋳物業、従業員15名の場合

業種は、第4群、別表第4群の30人未満をみますと420日です。

従って、暦年の1年と55日で該当致します。

- ☆ 表彰基準に達した事業場は、2月28日迄に所定用紙（裏面のものコピー可）で西尾労働基準協会へ申請して下さい。

無災害表彰申請書

事業の種類			事業場の名称	事業場の所在地		
労働者数			無災害の記録期間			
男	女	計	年	月	日 から	
			年	月	日 まで	日間

無災害表彰規定第5条により申請します。

令和 年 月 日

西尾労働基準協会会長殿

申請者

各 位

《優良従業員表彰者推薦のお願い》

2025年2月28日(金)迄に

- ★ 表彰式日時
と き 2025年4月24日(木) 総会終了後 15:00～15:30予定
と ころ 西尾文化会館 小ホール
◇詳細は後日連絡させていただきます

★ 推薦要領

1. 表彰の基準

表彰の対象は会員事業場に勤務する者であって

- ①男女共5年以上勤務し、勤務成績が優秀と認められる者
- ②事業場において特に顕著な業績があり、他の従業員の模範となる者
- ①又は②に該当する者で事業主より「被表彰者推薦書」が提出された者

2. 推薦の手続き

前期の表彰基準に適合して、推薦される事業主は所定の「優良従業員賞被表彰者推薦書」(裏面のものコピー可)に必要事項をご記入の上、西尾労働基準協会に提出ください

3. 被表彰者事業主負担金 ￥5,000円/1人

★ 被表彰者の決定

各分会毎に被表彰者定数がありますので、分会において定数を超えた場合は、選考会を開き決定されます。

西尾労働基準協会会長殿

優良従業員賞被表彰者推薦書

候補者氏名	ふりがな		性別	男	女
年齢	氏名	満	歳		
職種			入社年月日	昭和・平成	年 月 日
勤続年数		年			ヵ月
表彰に値する 具体的理由					

上記の通り相違なく適格者と認め推薦します。

令和 年 月 日

事業場名

所在地

代表者名 _____ (印)

終

理事会 説明対象外

参考 西尾モデル 事例（一部）

内容は、西尾労働基準協会主催の
安全管理者選任時で説明しています

西尾モデルは
ここがスタート

国際規格で 安全とは

- 広義の安全には衛生を含みます。
- 本解説では、基本的に広義の安全を使用します。

許容できないリスクがないこと

ISO/IECガイド51:2014

許容可能なリスクは含まれている

- リスクの概念の理解が不可欠
- 安全はリスク経由で定義 危害の大きさと可能性で語る
- 安全とは、災害の起きない状態を指していない

リスクとは

危害の大きさ
(又は程度、重篤度)
と

発生の可能性
の相関

～大きさと可能性で
安全を語る～

・ここは死守する点

・やり方はいろいろあり

48

“危害の大きさ”が 十何年 死守されず 危険源を定めずしてRAは成立せず



**調査すべき
範囲を定める**

=経営者の意志表示

例

墜落の危険源・・・高さ1m以上の場所

重さの危険源・・・重さ10kg以上の部材など

熱的な危険源・・・50℃を超える物体と暑熱環境

すると..

- 高さ1m未満は危険源ではないのか？
- 重さ10kg未満なら災害は起きないのか？
- 49℃以下なら火傷をしないのか？

そういう意味ではありません！
事業として調べる範囲を明確にしてください。

我が社は「高さは5m以上を調べる」でよいか？

法令では2m以上を高所作業と規定しています。
5mでは社会通念に照らしてどうでしょうか？



17年間の振り返り

危害の大きさは危険源で決まる



危険源を特定していない

危険源を記録する欄がない

濱田様資料より引用

17年間の振り返り

職場の危険・有害要因の評価結果をまとめて保管しましょう。

作業名・ 作業名	危険有害要因	発生のおそれのある 労働災害	既存の災害 防止対策	現存リスク			総合評価 (リスク低減対策の内容)	対策後のリスク			対応措置 次年度検討事項	
				重大 さ	頻 度	レ ベル		重大 さ	頻 度	レ ベル		対策 実施 日
事例1 倉庫における荷 卸し作業	開口部を使用した荷 卸し作業	開口部から墜落す る	なし	×	×	Ⅲ	(暫定措置) 安全帯の使用を義務付 け、安全柵をインター ロック付きに変更する。	×	△	Ⅲ	○月○日	安全帯の管理の徹底。 *構造規格を具備したエレベ ーターを設置する。
事例2 店舗における荷 揚作業	簡易リフトによる昇 降	搬器と昇降路の壁 の間に挟まれる	なし	×	×	Ⅲ	(暫定措置) 操作ボタンを積み卸し 口から離して設け、搭乘 禁止の掲示を行う。	×	△	Ⅲ	○月○日	安全作業の確認 *構造規格を具備した、簡易リ フト又はエレベーターを設置す る。
事例3 飲食店で 作業												

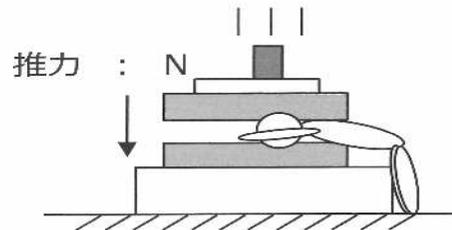
RAシートを使ってスタート 全国的に同じ
 ×危険源の特定なし ➡ 大きな災害防止で説明できない RA?
 ×評価が主観的 ➡ 主観は10年後の後輩は理解できず 伝承?

西尾モデル例
最初に入れたかった
動力挟まれ防止

危険源 程度評価基準

3/15

動力挟まれ編 ①



危害ひどさ

機械的動力	推力	受傷部位		
		頭部	体幹部	手・足等身体の
	$0 \leq F < 1 \text{ kN}$	中	中	軽
	$1 \text{ kN} \leq F < 10 \text{ kN}$	致命	重	中
	$10 \text{ kN} \leq F$	致命	致命	重

*2022年6月安全週間説明会で説明した推力計算方法説明書を以

大きな災害は 推力1kN以上の危険源で発生

👉これが危害の大きさ (判断基準はDVD/エクセルで配布済み)

【動力挟まれ/巻き込まれ】 危険源リスト



西尾モデル
事例

危険源名称/ 場所	写真	危険源				評価点 ①	作業		マネジメント						総合 評価点	
		STOP	推力	部位	災害程度		使用頻度	作業	漏い出し/くみ 有無	◆囲 ◆止める ◆止まる 規定 有/無	左記 ◆止める 子原書 織り込み 有/無	異常処置 教育受 講% 有/無	シールド 評価	評価点 ②		ボカコケ ◆囲う ◆止まる 有/無
ヤッター/ リミ風除 室		挟み 巻き込まれ	200kg未満 10km/h未満	頭 体幹部 腕脚 指	重傷 中傷 中傷 中傷	10										
車両			1kN以上	頭	致命傷											

危なさと 向きあおう
(危害の大きさ)



面加工機 シングルパ レット 主軸		挟み 巻き込まれ	10.7kN	頭 体幹部 腕脚 指	重傷 重傷 重傷	10
面加工機 シングルパ レット マガジン		挟み 巻き込まれ	25.1kN	頭 体幹部 腕脚 指	重傷 重傷 重傷	10

1 kN以上を危険源マップへ



【動力挟まれ/巻き込まれ】 重傷以上を想定した 危険源マップ



※ 評価点①（危害の大きさ）・評価点②（ソフト面）・評価点③（ポカヨケハード面） 別紙F
 ※ マネジメント見える化の内容は 世間で発生した災害要因ワースト3をルール化したものを自律型対策内容として使用 別紙G



危険源							
No.	危険源名称/場所	写真	STOP6	推力	部位	災害程度	評価点①
C-2	5面加工機 シングルパレット 主軸		挟み 巻き込まれ	10.7kN	頭 体幹部 腕脚 指	重傷 重傷	10
C-5	5面加工機 シングルパレット マガジン		挟み 巻き込まれ	25.1kN	頭 体幹部 腕脚 指	重傷 重傷	10
C-7	5面加工機 シングルパレット ATC		挟み 巻き込まれ	25.1kN	頭 体幹部 腕脚 指	重傷 重傷	10
C-8	5面加工機 シングルパレット AAC		挟み 巻き込まれ	25.1kN	頭 体幹部 腕脚 指	重傷 重傷	10
C-11					頭		10

危なさと 向き合おう
 (危害の大きさ)

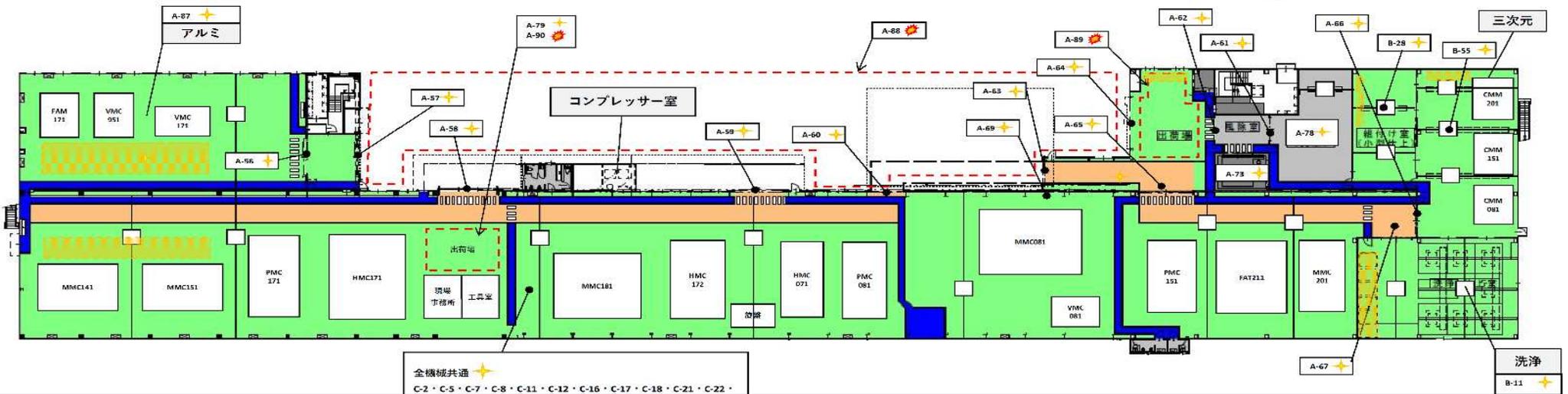
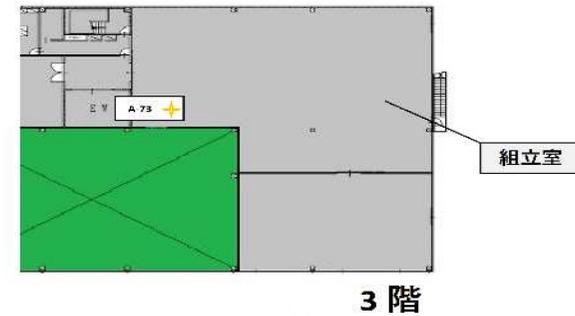
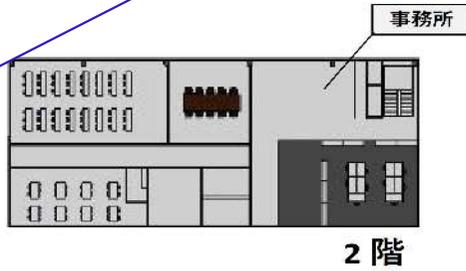
作業	マネジメント										総合 評価点
	洗い出ししぐみ 有無		◆困う ◆止める ◆止まる 規定 有/無	左記 ◆止める 手順書 織り込み 有/無	異常処置 教育 しぐみ 有/無	トータル 評価	評価点 ②	ポカヨケ ◆困う ◆止まる 有/無	評価点 ③		
	危険源	作業									
頻繁 定常	有	有	有	有	有	○	0	有	0	10	OK
時々 低定常	無	無	無	無	有	×	5	有	0	15	NG
時々 低定常	無	無	無	無	無	×	5	有	0	15	NG
時々 低定常	無	無	無	無	無	×	5	有	0	15	NG

危なさと 向きあおう
 (管理していないから発生可能性は高い)
 *発生可能性が下がった証が見える1つの工夫

コクネ製作 動力源マップ(動力源 重傷以上)

初版 2023/01/06
改定

西尾モデル
事例



トップ自らマップに沿って現地現認
ソフト&ポカヨケ併用管理となっているか ・ 寄り添って ・ 会話を通して把握

リスクアセスメント実施レポート

No: 1
実施日: 2018/2/26
実施者: みずほ

結果呼出 入力内容クリア

【リスクアセスメント結果が転記】

タイトル	ミネラルスピカを溶いた洗浄作業		
商品名等	ミネラルスピカ		
作業内容等	A室において、ミネラルスピカ（トリメチルベンゼン20%含有）を用いて中心の洗浄を行う作業		
CAS番号	2555-13-7		
物質名	トリメチルベンゼン		

	項目	現状	対策後	リスク低減対策の検討
有害性	目標値(揮発度)[ppm]	0.05 ~ 0.5	0.05 ~ 0.5	※以下のQ1~Q9の選択数を変更し、 【再度リスクを判断】をクリックすることによって、 リスク低減対策後の結果が表示されます。
	ばいじん/粉じん[ppm]	25	25	
	目や皮膚に有害の影響	S	S	
ばく露	性状	液体	液体	
	Q1.揮発性・分散性	低揮発性	低揮発性	低揮発性（沸点：150℃以上）
	Q2.取扱量	少量	少量	少量（100mL以上～1000mL未満）
	Q3.含有率	5%以上～25%未満	5%以上～25%未満	5%以上～25%未満
	Q4.スプレー作業の有無	いいえ	いいえ	いいえ
	Q5.塗布面積1㎡超	いいえ	いいえ	いいえ
	Q6.換気レベル	換気レベルB	換気レベルD	換気レベルD（外付式風量調整装置）
	Q7.作業時間	1時間超～2時間以下	1時間超～2時間以下	1時間超～2時間以下
	Q8.作業頻度	5回/週	5回/週	週1回以上 5回/週
Q9.呼吸保護器具(任意)				
フィットテストの方法				
基準ばいじん濃度[ppm]	0.6 ~ 6	0.03 ~ 0.3		
リスクレベル	II & S	I & S	再度リスク判定	
リスク	「リスクレベル（吸入）」の印刷	※Q7、Q8、Q9の選択、作業工程などの変更で強制更新し、印刷内容も変更されます。	十分に良好です。	

参考 化学物質
現在の最終フォーム

国の推奨教材は
クリエイトシンプルで
一点一葉

化学物質も『危険源』と『作業』の関りを調べて『マネジメント』型
ただ 一点一葉

何故？

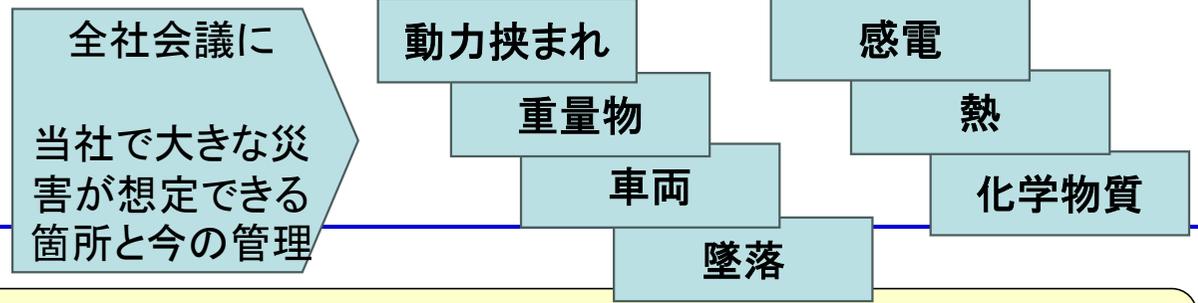
だから！

『危険源』『作業』『マネジメント*現場管理項目のみ列挙』で構成した化学物質リスト

危険源				作業	マネジメント企画 <input checked="" type="checkbox"/> と現状 <input type="checkbox"/>																可能性 評価 ※1つで も×が あったら 5点	可能性 評価 ※ボカヨ ケ無し 5点	総合評価					
銘柄	代表的 な物質	ばく露 限界値	評価 重篤度		ばく露 推定値	規制法令 *保護具 着用管理 者関連	Q2 量	Q6 換気状況	Q7 作業時間	Q8 作業頻度	Q9 呼吸 保護具	Q11 防護 手袋	Q12 手袋使用教 育	Q6 換気状況	Q13 取扱温度	Q14 着火源除 去	Q15 隣接で有機物・金 属取扱い	健康診断	作業記録									
シンナー	トルエン	20 ppm	10	保管	0.05	危険物	100ml 以下	○	密閉容 器	○	~30分	○	1回/週	×	-	-	-	-	-	-	5	5	20					
				小分け	5	危険物	中	○	外付け 式	○	~30分	○	3回/週	○	-	通常	○	要	○	要	○	-	-	-	0	5	15	
				使用①	10	有機	中	○	工業全 体	○	~4時間	○	1回/月	×	全面 防毒	○	耐透過	○	要	○	要	○	-	-	-	5	0	15
				使用②	2.25	有機	微	○	工業全 体	○	~4時間	○	5回/週	○	半面 防護	○	通常	○	要	○	要	○	-	1回/ 年	○	-	0	0

ピンク 10点
オレンジ 7
黄色 3
緑 1

例 ピンク オレンジは
全社委員会報告対象



全分野共用 化学物質もその1つ 同じまとめ方に
全社会議対象化可能 何故？だから！で教育を/訴えの備えで本人サインを

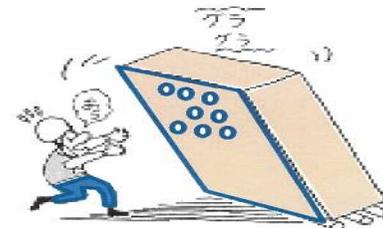
自律的安全管理
の対象は
全産業です

危険源 程度評価基準

6/15

重量物

物が落下した、物が転倒してきた



危害ひどさ

落下物及び転倒物の高さ

		落下物及び転倒物の高さ				
		1m未満	3m未満	4m未満	4m以上	
物の重さ、硬さ	1kg未満	軟質	軽	軽	中	中
		硬質	軽	中	中	重
	10kg未満	軟質	軽	中	重	致命
		硬質	軽	重	重	致命
	50kg未満	軟質	中	重	致命	致命
		硬質	中	致命	致命	致命
	50kg以上	軟質	中	重	致命	致命
		硬質	重	致命	致命	致命

大きなケガとなる
高エネルギー物体が
どこに存在するか・・・
・ここが調査の第一歩

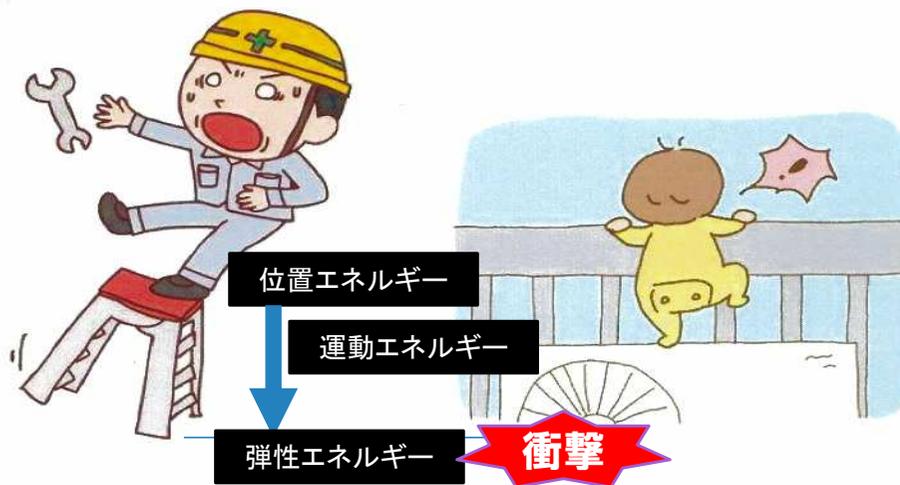
ただ 安衛法は労働者対象
リスクの考え方は店舗、家庭でも一緒

店舗、家庭でも

危険源 程度評価基準

8/16

墜落編 墜落した、転落した



危害ひどさ

2m以上の高さ	$1\text{m} \leq h < 2\text{m}$ の高さ	1m未満の高さ
致命	重	軽



店舗、家庭でも

危険源 程度評価基準				10/15
熱源	火傷、低温火傷した 熱中症			
  				
危害ひどさ				
温度	受傷部位			
	全身	体幹部(半身以下)	顔又は頭部	手足等身体の一部
45℃以上 70℃未満	重	中	軽	軽
70℃以上 100℃未満	重	重	軽	軽
100℃以上	致命	重	中	軽